

平成21年9月城南衛生管理組合議会、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成21年9月3日（木）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合クリーン21長谷山2階大会議室

出席委員（11人）

委員 長	岩田 剛
副委員 長	若山 憲子
委員	橋本 宗之
委員	山本 邦夫
委員	上林 昌三
委員	寺地 永
委員	北村 政雄
委員	川原 一行
委員	関谷 智子
委員	高橋 尚男
委員	田中 美貴子

説明のため出席した者

専任副管理者	吉村 弘
事業部長	稲石 義一
施設部長	浅田 清晴
理事	桑野 信一
施設課長	杉崎 雅俊

事務局

局 長 宇野 敏彦

1 議 題

- ① 長谷山清掃工場の解体跡地活用計画と隣地買収
- ② 折居清掃工場とクリーン21長谷山の稼働期間
- ③ 工場民間委託
- ④ 最近におけるごみ搬入量の推移（平成17年度以降主なもの）
- ⑤ 剪定枝チップ化物実費配布実績（平成17年度以降）

2 その他

- ① 視察先等協議
- ② その他

○岩田 剛委員長 始めに、皆さんお見えなのですからけれども、まだ、来られていない委員さんもおられますが、組合の委員会規則によりますと、半数以上の委員の出席で開催出来るとなっているのですけれども、一応、今現状、後5名の方は衛管の八幡の方に行っておられて、折り返しこちらの方に向かわれて頂いているようなのですけれども、後30分ぐらいかかるのではないかと思うのですけれども、どうさせてもらったらよろしいでしょうかね。一応、6人居りましたら成立はするのですけれども。

○北村政雄委員 大体何時ごろに終了の予定なのですか。

○岩田 剛委員長 ちょっと、今日の案件の展望の議論しだいで変わると思うのですけれども。特に予定時間、何時までという予定はしておらないのですけれども。ご質問が多ければ、それだけ時間は掛かりますし、十分に審議はしたいと思えますので。

○川原一行委員 大体、衛管の会議といえ、向こうの八幡の方でと誰もそう思っていますわね、今回送って頂いた案内の中で、長谷山のクリーン21の会議室と書いてありますわね、そういう意味では、今日の議題にマッチした場所でやるからね、これをしっかり見ていたら、どうってことないのですけれどもね。事情は良く分からんけれども、何というか先入観でパッと行ってしまっていると考えられるわね、罪はないと思うのやけどもね、ただ、そこで、こういうイレギュラーの場合、事務局の方が、明日は長谷山ですよということがあっても良かったのかなと、結果論ですけども。ただしかし、あくまでこれは委員の責任だと思います。きちっとした形で、案内来ていますから。

○関谷智子委員 30分も待つ訳には行かないでしょ。始めてもらったらどうですか。

○岩田 剛委員長 そうしましょか。一応人数は成立していますから。やらしてもらいましょか。

○北村政雄委員 僕、個人的には、今、入院中で、5時には帰るということで、外出届を出して来ていますので。

○関谷智子委員 体力的に、入院されているのに出てこられているのに、それを何もなく30分引き伸ばすというのはね。

午後2時12分開会

○岩田 剛委員長 そうしたら、順次お見えになると思いますので、始めさせていただきます。

本日は、大変ご苦勞様でございます。何かとお忙しい中、廃棄物処理常任委員会にご参集をいただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。

始めに、理事者からのご挨拶がございますのでお受けしたいと思います。

吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 本日は大変ご苦勞様でございます。9月に入りまして、少し朝夕が楽になって参りまして、又、秋の非常に行事の多い時期でもございますが、その中を、本日、廃棄物処理常任委員会にご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。今日は、一つには、長谷山清掃工場、いわゆる旧工場でございますが、解体もご案内のとおりでございますが、後ろの方に見えておりますが、解体も進みまして、更地に向けて今、最終段階に入っておるところでございますが、その跡地の活用につきまして、一点ご報告を申し上げたい。それから、後は、新折居とそれからクリーン21長谷山の、これは二つともごみの焼却の施設でございますが、この2つの建設と、それから稼働の期間の関係、これを若干説明を申し上げたい。それから後、民間委託が大分進んで参りましたので、一覧表でお示しを致しまして、その内容につきまして、若干のご報告をさせていただきます。そして、17年度以降のごみの搬入量の推移、あるいは剪定枝のチップ化物の実費配布実績等々につきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。以上が案件でございます。一つご審議を頂きまして、又、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございます。なお、私どもの十分な念付がございませんでして、議員さんに大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岩田 剛委員長 ありがとうございます。それでは本日の議題に入りたいと思ひ

ます。先ず第一点目、長谷山清掃工場の解体跡地活用計画と隣地買収について。二点目が、折居清掃工場とクリーン21長谷山の稼働期間について。三点目に、工場の民間委託について。四点目としまして、最近におけるごみ搬入量の推移について。最後に五点目としまして、剪定枝チップ化物実費配布実績についてでございます。それでは、一点目の別冊綴じになっております、長谷山清掃工場の解体跡地活用計画と隣地買収について、説明をお願いします。吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 それでは、別冊でございますが、跡地活用概略図ということで書かせて頂いております。白板も使いまして、出来るだけ詳細に説明を申し上げたいと思っております。最初のページでございますが、これがいわゆるクリーン21長谷山と、それからエコポート長谷山この2つの施設を中心とした、敷地図でございます。跡地活用計画と隣地買収というこの敷地でございますが、この敷地ですね、この購入予定地というのが、別紙1という一番上の赤い所でございます。それを除きますとこの総面積が約27,287m²でございます。このクリーン21長谷山の建築面積でございますが、これが5,934.33m²でございます。このクリーン21長谷山の建築面積でございますが、これは、この建物と、それと下でございますが、洗車場というのがございます。それから小さな字で大変恐縮なのですが、その横が屋外便所、それから倉庫、それからポンプ室と書いてございます、それから洗車水受水槽、それから防火水槽、こんな小さな字で書いておるのですが、それから横が灯油ストレージタンク、それからクリーン21の下でございますが、アンモニアボンベ室、それから公用車車庫と、これらを含めてこの5,934.33ということにこれ、なっております。今回、買収地がその上の赤い線のところでございます、これが4,087m²と、こういうことでございます。今現在、解体をしておりますのは、この下でございますが、スラッグのストックヤードをその跡に建てようかということと、それから駐車場ですね、これを65台、この場所で設けさせて頂きたいということでございます。駐車場につきましては、ここに現在はここが一番右でございますが、現仮設駐車場というのが黒で書いてございますが、これが35台でございます。借地をしまして35台分、取り敢えず確保を致しまして、それからエコポート長谷山左側でございますが、その前に6台ほど停める箇所がございます。これだけで現在、駐車場をやっている訳でございますが、従いまして、エコポート長谷山の職員なんかは、このエコポート長谷山の周りに、自分の車を駐車させておるといような状況になってございまして、大変駐車場が少なくなっております。そんなこともございまして、駐車場の整備をさせて頂くということ、それからストックヤードを建設させて頂くということでございます。それが全体図でございますが、先ず、購入予定地の別紙1でございますが、これがこれまでの交渉の結果を書か

せてもらっております。ここは三陽興業という砂利屋さんが所有しております、丁度、先生方こちら見えた時に、横に右側にその土地がございますが、それを4,087m²ございますが、それを買いたいということでございまして、これまでの経過、若干申し上げますと、もう2、3年前ぐらいから打診をやってございまして、結果としてここに1～5まで書いてございますが、一つは、平成22年度に土地売買契約を締結しましょうということでございまして、それから用地費は平成22年度から3ヵ年の分割で払いたいということを申し上げた。それから、分割支払は無利子とする。それから、衛管が依頼いたします不動産鑑定事務所の不動産鑑定評価に基づき売買金額を決定する。それから22年度から土地の引渡しを受けて使用するものとする、こういった主要事項につきまして、合意に達しております。これ口頭で現在、一応合意ということになってございまして担保するには、きちっとした書類でやるべきであったのですが、それは提起を致しましたのですけれども、なお、金額が入らないということで、向こうの方が躊躇をされまして、私どもの方は、昨年とか或いは今年の早い段階で金額を入れていない、やはり買収する一番近い時点の評価でいきたいということで、これは22年の1月、来年1月になりましたら鑑定できちっと測定して、そこで売買契約書を結ぶということでございまして、その前の云うたら、協定みたいな覚書を締結したかったのですけれども、額が入らないものについて、書面を交わすことは出来ないという向こうの方の主張がございましたので、口頭で合意ということ、このことは念をつけておりますので、先ず買収については間違いないと、このように承知を致しておるところでございます。21年度の予算でも、土地鑑定業務委託料、28万6千円を既に計上を致しておるところでございます。これが最終の経過でございます。それから、その次の別紙2でございまして、解体跡地の計画であります。先ほど申しましたように、駐車台数65台、これをこういう白線を引いて65台設けたいということでございまして、このスラグのヤード、360m²、これ3つに分かれてございまして、一つは搬出用の場所それが一つ。それから成分の分析をしますので、そこを一つ。それからスラグが出来まして、そこへ貯留する、貯留用の一つ。これ3つで線を引いてございまして、3つの内容といいますか、それぞれの部屋が出来るとこういうことでございまして、大体1ヶ月で300トン程見ておりますので、これ300トンづつ一応は入るということで、常時900トンぐらいが入ってくるということでございまして、駐車場の活用でございまして、クリーン21長谷山の職員、それから公用車、これで29台。それから色々な運転委託をしております。その日勤或いは、交代勤務者を含めて23台。それから庁舎の清掃関係、八幡市のシルバーさんから来てもらっておりますので、そこで2台と、それから見学者、来庁者等ということで、11台ということで、65台ということで、この敷地では計画をさせてもらっておるところ

でございます。もう一つは別紙3の、構内道路整備図でということですが、先ほど申しましたが、この購入予定地の4, 087m²の活用でございます。これはちょっとめくって頂きますと、構内道路の写真、危険な現在の車両動線というのがございまして、先生方、こちらへ入られた時に搬入道路からこちらの方へ来るのですが、こうやって線を引いておりますけれども、クリーン21長谷山へ市町の搬入車が①で書いております。それから自己搬入、これには中継車も含みますけれども、それに平行して走るようにエコポート長谷山への市町の搬入車、或いはエコポート長谷山の来館者、勿論職員も来ますし、エコポート長谷山の資源化物の搬出車といったようなことで、この線、カラーでいきますと、⑤、⑥、⑦、⑧がここの所でこの線を使います。それから①、②がクリーン21長谷山への市町搬入車と自己搬入車ということで、こうやって平行して走って来るということで、大変危険な状況と云いますか、決して良くない、良好でないような状況でございます。それから出て行く所、左側の車線でございますけれども、ここも又、ユーターンをして洗車場へ行く車がございまして、それが①。それから向こうの搬入道路から駐車場へ行く車もありまして、そのようなことで、大変、交通安全上の問題があるということございまして、従いまして、また、前のページに戻って頂きたいのですけれども、ここで、こういうような道路をもう1本設けまして、見学者用大型バスの駐車場というのが書いてございます。それと駐車場37台、この真ん中に設けまして、先ほどの写真の方の⑤、⑥、⑦、⑧の車両につきましては、ここの新設を致します道路を活用して頂いて、向こうの施設に行きたくて頂くというようなことにさせて頂きたいと思っております。見学者用の大型バスは3台見ております。最近はまだ、折居の見学は殆んど無いのです。ここと、それから横のエコポート長谷山ということでございまして、管内の小学校が50校近くございますが、ちょっと合併しまして今、48校でしたかね、ございますが、小学4年生が必ず社会科教育でここの見学に参りますので、48校でしたか、これクラスでいきますと100クラスぐらいはあったと思いますので、それが毎日バスで来ますので、その安全上ということもございまして、是非、大型バスを3台設けさせて頂きたい。その他にも他府県からよく見えます。今年も8月は他府県から4つぐらい来まして、ここの新工場は、どんな入札をしたかとか、色んなことを聞いて勉強をして帰られるというようなことございまして、私も出席をして説明をするのですけれども、そんなことございまして、殆んどそういう方は団体の大型バスということでございます。それから駐車場でございます37台分、その内訳はそこに書いてあるとおりでございます。エコポート長谷山の職員分、それから選別委託をしております指導員6人、指導員とそれから障害者を活用してこのエコポート長谷山は、缶、ビン、ペットボトルを選別しておりますので、その方達はバスで見えられますので、駐車をするということはござい

せん。その方達を降ろして、直ぐに引き返されるということでございますので、そんなことございまして、指導員のマイカーが入ってくるということでございます。それからエコフレンズさんですね、これボランティアで色んなこの施設の説明をして頂いているとか、特に小学生の説明を住民のボランティアさんを募集致しまして、そういった方達の、これエコフレンズという名前のサークルでございすけれども、そんな方達が停める。それから工房参加者、それで37台分ということでございます。そのようなことで、駐車場の整備をさせて頂くということでございます。それからこの新設の道路でございますが、これはこの道幅は6.5メートルを、一応、道路構造令というのがございすけれども、一応、道路構造令に準じた形で6.5メートル、それから路肩ですね、歩道部分、それをそれぞれ右、左50センチずつ設けております。この歩道ですっと歩いて頂いてエコポート長谷山にも行けるといふことに、左の上の方に歩道と書いてございすますが、そこへずっと行って、エコポート長谷山にも行けると、こういうふうなことを考えているところでございます。解体跡地につきましては以上でございます。

(2階会議室から、買収予定地を見る)

○岩田 剛委員長 ただ今説明がございましたが、何かご質問がございましたら順次お聞きいただきたいと思ひます。質問はございせんか。川原委員

○川原一行委員 端的に聞きますけど、普通の行政市というか、宇治市とかそういうところの場合は、公有財産を買う場合には、土地評価委員会て云うか、そういう機関で措置をしますわね、交渉の。この場合は不動産鑑定、この28万ほど使っている、これ1本ですか。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 そのように予定を致しております。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原 一行委員 そうしたら、口頭でしか現在の時点では云えないということですが、それは相手の方が、極端に言ひまして、もう少し最終的にはアップするといふ、こういうような要素があるから口頭でしか出来ないと、こういうことですか。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 元々、これを建設する時に、この建物を。多くの金額を吹っかけられたと言いますと大変語弊がありますが、そんなことでございました。建設をしてしまっただけからは、ごさいませんけれども、我々の方で以前ですが、鑑定士さんに大体どれぐらいの額になりますかということで、正式な鑑定ではないですけども、聞きますと、 m^2 当たり、12,800円でごさいまして、それを4,087に掛けますと、5千231万3,600円という数字になった訳でごさいます。色んな近辺の不動産ですか、土地の評価を色んなことで計算されませんが、そんなことでそういう金額が出たという経過がございましてけれども、その金額ぐらいでというふうに向こうはおっしゃいましたが、未だ時期がその時は早かったので、来年、22年の1月現在の評価でいかしてもらいたいということで申し上げたという経過がございまして。大体だから5千数百万というところかと思っております。これは委員会の中だけの話ということでご理解願いたいと思っております。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 そうしますと予定では、要するに3カ年計画ですわね、ですから支払い方法は、来年の当初予算で3分の1を支払って、後は3分の2を次々に支払うと、こういう形にされます。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 多分、そういう形になろうかと思いますが。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 それと、解体を見させて頂きましたわね、窓から見えますけれど、スラグヤード、これの将来方法というのは、ここに見本が置いてあるのを先ほど見させて頂いたのですけれども、要するに砂のスラグのことですね、これをここに持ってくることになりますね、それでこれ地図を見ると、スラグヤードは3レーンになっていまして、これ見ますとかなり大きな規模になると思うのですけれども、そうしたらこれどれ位の規模で商品化するというか、利用する計画になっています。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○**浅田清晴施設部長** 先ず一点目の3箇所なのですけれども、先ほど専任の方からも説明がありましたけれども、1か月分を先ず貯めまして、それを含有試験とか、それから溶出試験とか、そういう試験に出しまして、安全を先ず確認します。それを確認が出来た上で出すということになりますと、次の例えば1月ごとのロットで管理するとしまして、次の月の入れる所が、要りますので、それで2箇所、そういうサイクルで3箇所持っていますと、一辺にはけることは先ずありませんので、特に最近では下水道の埋め戻しで使っているのですけれども、年度末に工事が集中したりしますので、そういうことも含めまして、ある程度、貯留能力を持っていないといけないということで、一応、3箇所は確保します。3か月分というふうにとらまえて頂いたら結構かと思います。大体、年間にして4千トン余り出来ますので、4千トンの1千トン分が3つに分けて貯留するという形になります。そういうことを考えています。

○**岩田 剛委員長** 川原委員

○**川原一行委員** 私も暫く衛管の方、離れていますので、ただ、宇治市の場合は今、東宇治の公共下水道は進みましたけれど、未だ流域下水道はずっと進んできてまして、中宇治からずっと奥に向かって進展しつつあるのですよ。その場合に、八幡とか他の地域は公共下水、随分進んでいますよね、宇治から比べたら随分進んでいますからね、ただ、結論的には、宇治市の公共下水道の埋立の部分の一部に、普通の天然の砂なんかと混ぜて、このスラグを無償で提供すると、こういうことですか。そうしたら、3つあるということは、実験やって、あかんかったら又、やり直さんならんですわね、最終の第3の所はもう完全に出荷という、こういうことで良いのですね。

○**岩田 剛委員長** 他に、上林委員

○**上林昌三委員** この書類から見せていただきますと、三陽興業の用地側と衛管ですね、特に仲介の不動産というのは入らずに直での取引というか、売買契約になるのですか。

○**岩田 剛委員長** 吉村専任副管理者

○**吉村 弘専任副管理者** 直でやっております。

○岩田 剛委員長 上林委員

○上林昌三委員 手数料、不動産業者に払う必要がないということで、正味ということですね。

○岩田 剛委員長 他に、山本委員

○山本邦夫委員 すいません。遅れてきまして。最初の説明できっとあったのかなという部分も重なるかも思いますけれども、ちょっとその辺は勘弁して下さい。そもそもこの土地を購入する話というのは、僕にはあんまり今まで記憶には無かったです。先ず、そこで思うのは、ここを立ち上げる時点で何故、例えば仕様の中に車の動線の問題とかあって、その部分で云えば、確かに色んな方向の車が錯綜するのも分かりますし、同時にここの通行というのは、一般車両というのは殆んど入ってこない訳なので、全体にここを拡幅しなくちゃいけないという、安全面で云えばね、丁寧に運行すれば、事故かなんか起きて仕方が無いという状況ではないと思うのですよ。その辺りで云うと、ここの土地の購入の話は何故、建設時に合わせてセットで出て来ていないのか、土地の持ち主の意向もどうもあったのかも知りませんが、その辺りの経過。それから土地を購入するという事自体は、向こう側から持ちかけられてきているのか、こちらからやってきている話なのか、その辺りの経過はちょっと教えて頂きたいなと思います。それから、これは図面を見る限りで云えば、ここの所が見学者用の大型バスの駐車場であるとか、一般の駐車場37台とかいうことがあって、クリーン21の見学者というのが、今、小学4年生ぐらいがここに社会見学に来ているのかなと、うちの娘も何年前かに寄せてもらったことがあるかなと思いますけれども、ここが中々爆発的に観光バスを一杯連ねて、収まらないという話はあんまり聞いたことがないですし、その辺のところは、ここの駐車場の整備の問題の必要性というか、その辺りはどうなのかなと。そのへんの話は一番最初の報告であった部分で、重複するかも知りませんが、議論の出発点なので、ちょっと確認をしておきたいなと思います。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 先程も若干触れましたけれども、この工場を建設する少し前ですね、この前の土地を何とか活用させて頂きたいという話を致しました。こちらの方からした経過がございます。その時に、何億という話をされたもので

すから、とてもそんな大きなお金は、支出は出来ないということで交渉を一旦打ち切りました。それでこういう状態ですね今、ここの道路の状態になるであろうということは、従ってその打ち切った段階で分かっておった訳でございますが、ただ、成立しない話を先生方に言ってもしょうがない訳でありまして、ですから我々はこの工場を一生懸命、入札から建設からやっていくということに集中をしてきた訳でございます。それで、建設が終わりましてからもう一度話をした訳でございますが、そう致しますと、先程云いましたように5千万円というような話が出て来たと、それじゃもう一度交渉しようかということでございまして、最初からこういうような案は我々の方は持っておったということでございます。それから駐車場の件なのですけど、エコポート長谷山、利用者が最近はずいぶん増えてまして、工房関係ですね、お陰で本当に嬉しいのですけども、このエコポート長谷山の前の駐車台数これ6台、とても間に合いません。女性の方、特に女性の方、衣服工房に見えまして、殆んど軽の車なのですけども、もう、とてもここでは対応出来ないという事、そんなこともございますし、何とか駐車場という形で確保したいなということで、この用地の買収と同時にそれから解体の跡地、これを全部トータル的にもう一度駐車場を作り直すという計画です。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 これは土地の持ち主、三陽興業ですか、そこ自身のここの土地の活用状況とか、会社自身の経営状況というのはどうなのか。要は色々と経営が厳しくなって、ちょっとそこで、公のこういうところで土地を買ってもらって何とかという、その肩代わりみたいなことにならないかという、そういうのが、僕も事前に全然調べていないのであれですけれども、会社自身の経営の状況とか、その辺りは当初の話しから比べれば、何分の1かの値段で土地の売買の交渉が成立する条件が出て来たというのは、それはそれで良い話かなと思いますけれども、それにしても5千万という土地、じゃ、それは何に使うのだということで言えば、駐車場ということになってきますよね。その駐車場の確保自体は意味があることだと思いますけれども、例えば、もっと土地を買わないで駐車場を生み出す、そういうスペースが全く無いのかどうかとかね、今までの土地、安くなって来たからお手頃でよろしいかなという、それはそれで安くなって良い部分はありますけれども、公の土地の売買というのがその程度の判断で済まされて良いのかなという、土地ですからね。それはもう少しきちっとした資料というのも見せて頂いて、今、実際に駐車場が30何台分必要な利用状況までいつているのか、例えば10数台ぐらいでまかなえて、何処かで、他の横のヤードの所とかで駐車場を生み出すとか、そういったことが全く無理なのか、そのあたりは土地の購入ありき

じゃなくって、そのあたりは土地購入の方を決断する前に、他の代替案が無いのかというのが、ちょっとお聞かせ頂きたいなというふうには思うのですが。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 ちょっと先程も説明させて頂いたのですが、現状、駐車場が中々ございませんで、山本先生、ここに書いてございますが、この現仮設駐車場と、これ借地までしております、35台確保しているのですが、それとエコポート長谷山の職員は、このエコポート長谷山の周りに自分のマイカーを置いているというような状況がございますので、これもちょっとどうかと思いますのですが、いずれに致しましても駐車場が足りないということは事実でございますので、その点ご理解頂きたいのと、それから冒頭申しましたけれども、交通の安全ということがございます。そのようなことで、新しい道路の用地を必要としている訳でございます。そんなことも考えておりますので、その点で一つ先生ご理解頂きたいなと思います。それからこれは百年の計ではないですけども、30年の計で我々は用地の活用ということを考えないといけないと思っております。特に我々経営者層についてはそうでないといかんと思っております。一つ一つ少し申し上げますと、新折居、敢えて新折居と云いますが、折居工場は、今の折居工場の前庭で新しい工場が造れます。大分トン数が少なくて済みますから。今、折居工場230トン。120トンぐらい或いは、それ以下になるかもわかりませんが、用地はその中できちっと収まる。で、このクリーン21でございますが、18年に出来ました。30年後どうするかということですね。何処に建てるのだということですね。そう致しますとこの今、解体跡地の話を言いましたけれども、ここにこのクリーン21が、老朽化した30年後の新しいここに造るか、或いはこの用地を買うその前、ここに若干前にも土地がありますから、多少買い増しをして、ここに建てるかということがございます。それからもう一つは、奥山のリユースセンター、そこに見えていますけれども、あれは折居工場と同じ竣工の年です。昭和61年、もう老朽化しております、もう折居と同じように。あれは埋立地に建てているのですね、ですから基礎は岩盤まで打っておりますけれども、下がどんどん下ってきましてね、私が来てからでも、確か浴室の修理を2回やっています。もう下ってきているのです。何処へ持ってくるかということですね。ああいう所には建てたらいかんと思っていますので私は。埋立地なのです。ですからそれは、それこそ30年の計でいきますとここに建てると、ちょっと空いているでしょ先生。この駐車場ズボット。今、奥山は3千m²ぐらいなのです。そうするとこの所にすぼっと、はまるという可能性もありますし、ここにはめれば、破碎後の可燃ごみが、この工場と連携して、大分距離が近いですから焼

却出来るというメリットもございます。あるいはこの前を購入いたしますけれども、ここに持って来るといふ手もございます。そんなことで、30年のスパンで考えますと、やはり用地は持つておくべきだと私は思っています。以上です。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 これ自体は大体分かったので、今日は廃棄物処理委員会なので、土地の購入とかの話が具体的に決まってきた時点で一定、本会議での議決とか、予算の手当とか、その辺りはどういうふうに考えておられるのか。例えば、ここに書かれている説明資料の中には、今の話というのは出て来ないですよ。だから口頭でと云うよりもむしろ、その後の折居を今後どうするかということもありますし、全体のごみ処理計画がどういうふうに関成市町が縮減の方に向けて進んでいくのかというようなことの方角性もある中で、30年後というののもどの程度のものかという、当然工場の更新ということも必要になってくるので、その辺りは少し前から議会でも出ていたと思ひますけれども、まとまった形での全体的な計画を出して頂いて、議会の中での議論をしていくという方が、そういう場面が今度、本会議等に出される時には、一定そういうことも含めて、それから全体像が分かるような形での議論をさせてもらえれば良いかなと思ひるので、それは半分要望なのですけれども、ちょっと本会議の関係はどうなのかということだけ。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 いわゆる議案ですね、議会では用地の買収は、自治法上では2千万円以上かつ5千m²以上という、この2つの条件が充てはあまって始めて、買収の案件ということだけで単独で出る訳でございますが、ここは、4,087でございますので、当初予算案の中で提出させて頂くとということになるかと思ひます。それから今、山本先生おっしゃったように、確かに全体像ですね、30年を見通した中でという議論をして頂くのも大変結構なことだと思ひておりますし、また、こういう機会を設けて頂いたら、その辺のところは正式に整理が出来れば、出来るだけ資料の提供をしたいと、また、お越し頂きたいなど、こんなふうを考えております。

○岩田 剛委員長 高橋委員

○高橋尚男委員 ちょっと参考までに、この長谷山の清掃工場自身が誘導路があつてそしてうまいことに直ぐ、今の形状ですよ、で云うと、ボトルネックと云いま

すかね、こういう具合にしてこう誘導して、こういう、そういう意味ではこういう土地をちょっと活用して持つておくということは、今先程30年後の話として、私は生きていませんけど、そういうことも頭において、やっていただくということですので、その辺と。それと口頭でのお話やということですね、売るか、買うかという話ですので、それも曖昧模糊の話でございますので、もう少し詰めた話が出るようにということと、それから私達、妥当な値段というのは果たして5千数百万というのが、この辺の土地としての主たる土地の評価ですね、その辺もよく吟味してやって頂くということを希望しておきます。その辺のところ必要であると私は思います。

○岩田 剛委員長 ちょっと私質問するのはおかしいですけどね、これ3年間の延払い方式ですよ分割払いの。そうした場合に、権利関係ですね、所有権、権利関係はどうされるのか、ちょっと気になりました。 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 22年の買収時点で、移転をするということにさせていただきます。今、弁護士さんにも意見を聞いておまして、私どもの顧問弁護士さんですが、そういうことも出来るということをお聞きしておりますので、契約した時点で所有権は移転すると、そうしませんと、手が付けられませんので。

○岩田 剛委員長 他に質問ございませんか。質問がないようでございますので、次に2点目から5点目までを一括して、説明をお願いします。 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 先程も若干触れましたけれども、これはごみの清掃工場でございます。2つ衛管は持っております。ここに折居とクリーン21の稼働の期間を設けておりますけれども、もう既にクリーン21は、18年の10月に竣工いたしましてもう既に3年近く経っておるところでございます。大体、清掃工場というのは大体寿命が30年と言われております。それじゃ、折居とクリーン21をどういうふうに回転させて運営していくかということでございますが、一番良いのはこのクリーン21が、これ30年が寿命ですから、15年経った段階で折居清掃工場が竣工してスタートするということが、経費のいわゆる平準化ということにも通じようかなと思っております。建設費というのは勿論、市町から分担金を頂きます。それから国の方から交付金というのがございますが、それも大体3分の1、それから起債というのがございますが、いわゆる借金ですね。この起債がこの建物の起債でいきますと、今現状は、15年返済なのです丁度。15

年これ借金返済するのです。15年の内3年は据え置きです。この3年は利子だけ払うのです。後の12年は利子と元金を払います。ですからこういうことも考えますと、丁度15年、15年でグリグリと建設を回していけば、大体30年スパン。それから経費も平準化ということになりますので、その様なことを考えておるところでございまして、それこそ30年後、私も多分この世にはおりませんけれども、そういうことをやっぱり30年スパンで考えるということが大事でございまして、そこで折居清掃工場はそういうことでいきますと、クリーン21長谷山が15年経った段階、これ平成33年10月でございまして、それまでには建替えてスタートをすると、出来れば33年まで延命をして、そうなりますと折居清掃工場61年3月でございまして、35年になります。何とかその辺まで引っ張って行って、そうして33年スタートで行きたい。これが一番理想形でございすけれども、中々ならないし、無理かなあというふうにも思いますので、もう一度、折居の機能検査を改めてやりまして、色んな今、延命対策をやっているのですが、水管を取り換えたり、それから焼却炉の壁ですね、順番に換えていっているのです。そんなことで延命化をさせてもらって、何とかここ10年ぐらいは何とかいけるのじゃないかという専門家のご意見は頂戴していますけれども、それ以上に伸ばしていきたいなというふうに思っております。それから最近の情報でございすけれども、このクリーン21は、もう衛管の方が入札を全国公募で致しまして入札をしたのですけれども、最近はPFIというのがございまして、もうご存知だとは思いますが、これはプライベート、それからFはファイナンス、それからIはイニシアチブ、プライベートというのは私有と訳せるのでしょうか、ファイナンス、財政、それからイニシアチブ、主導と申しますかそういうことで、民間のお金を使って、そこを主導して建てていこうということで、PFI方式というのが最近広まってきております。こういう施設について。こんなことも折居を建設するにあたっては、前以て議論をよくしていく必要があるのじゃないかなと、こんなふうに思っております。このPFIの方式の中で色んな方式がこれまたあるのです。BTOというこれもこの中の内訳でBTO方式というのがあるのです。このBというのはビルド、建設ですね、Tこれはトランスファー、移転ですね、それからO、これはオペレーターですから作業ですね、こんなBTOというのがございまして、あるいはBOTとか、あるいはBOOとかいうのがあるのですけれども、民間が一旦造ります。そして公共に、行政に移転するのですね、この所有権を。そうして今度はその運転を委託する、いわゆるオペレーター、作業はまた、民間がするというような内容ということで、これ全部含めて建設費も作業も皆含めて一つの契約で、当初にもう契約してしまう。大体多いのは建設費とそれから後、大体15年、20年ぐらいの、いわゆるオペレーターといひますか運転管理、これ全部含めて一発で入札しよる。そういうなんが最近出てきてお

ります。で、BOTというのもあるのですよ。これはビルドが先で、それからO、作業します。それからT、これ移転します。全部造って管理して、それで終わったら今度行政に移転しますということがあります。BOOというのは、これは解体まで皆全部含んでやってしまう民間が、そうして更地にして行政に返す訳です。こういうのが、BOO、そんな方式があります。これはやはり先生方にも協議をさせて頂くには、こういうこともお金の面もやはり我々の方で議論をして、十分な資料を作って、そうして情報提供をしてご議論を頂くということも必要ですし、それから設備のことも必要です。従来どおりのストーカー炉でいくのか、あるいは流動床でいくのか、或いはガス化溶解炉でいくのかと、色んな技術ございますから、それもやっぱり整理して、きちっと議論をしていって、そうして新折居を造ると、こういうことが必要でございます、折居は横の太陽が丘に蒸気を送っています。そんなこともどうするのかと、色んなことがございますけれども、そういったことも議論していきたい。このようなことで考えておるところでございます。これがそういう1枚物でございます。

それから工場運転の民間委託の1枚物でございます。これ、クリーン21、クリンピア沢、折居とこの3つで委託をして参りました。クリーン21は23年3月31日までで、2億4,811万1千円。クリンピア沢は25年3月31日まででございますが、2,809万8千円でございます。折居はつい最近からでございますが、26年3月31日までということで、5,040万円とこういうことでございます。委託先はそれぞれ、関西サービスなり、あるいは浅野環境ソリューションなり、アイテックというようなことでさせてもらっておるところでございます。で、委託の業務量でございますが、クリーン21は先日2人追加をさせてもらいましたので、38名相当でこの委託料ということになっております。クリンピア沢は5人相当、職員は9人おりましたけれども、4名は職員そのまま残しまして、5人相当を委託にしたということでございます。それから折居は15人相当を委託にしたとこういうことでございます。そこに書いてございませぬけれども、この委託料をこの人数で割った場合の単価をちょっと申し上げておきます。クリーン21、これは2億4,811万1千円を38人で割りますと、1人年、653万円ということに相成ります。それからクリンピア沢でございますが、これも1人年、562万円。それから折居でございますが、336万円、ということで委託の落札がなされたということでございます。これ見て頂いたら分かりますように、関西サービスが非常に高いということが分かりますし、それからアイテックが非常に低い金額というように相当違います。こういった中でございますが、この契約なのですけれども、大体5年スパンでやっています。最終の終期はそれぞれ今申したとおりなのですが、これを昨日も少し問題提起を私の方から逆にさせて頂いたのですが、次の契約をどうするかということですね、折

居は26年の3月で終期がきますけれども、もう今私、大体あと残り10年ぐらいしか寿命が無いと云いましたけれども、そこでもう一辺そうしたら入札をやるかという話なのです。新しい業者に代えるかということですが、メリットは無いと思っています。お金も安いですし、運転も何も問題無しにやっていますし、それから毎日頑張っけてやってくれていますから、日々の技術も向上しておりますし、最近では逆に職員と相互研鑽して、むしろ職員が教えてもらうようなことも多くあるというようなことになっていまして、5年経って、あと5年しか寿命が無いなあとという時点の平成26年、もう一辺、入札をするかということですね。それは出来たら随意契約をさせて頂きたいなど、そんなふうに思っているところでございます。色々、昨日は議長さんからもご意見を頂戴致しましたので、その辺は十分踏まえましてやらせて頂きたいと思っております。今の時点ではそんな思いを持っておるところでございます。それじゃ、クリーン21とクリンピア沢はどうかと、この辺が、折居に引っ張られる形に、なるのじゃないかなということもございまして、最近では派遣切れだとか色々ございまして、折角こうして委託をして従業員がやってくれていますけれども、昨今の状況、非常に民間も厳しいようなことをやりますので、その辺をどうしていくかなということ、入札をしてまた、業者を変えるか、その時にはこの従業員の就業確保の問題をどうするのかということもございまして、色々な厳しい状況が最近出て来まして、我々の方もそういうことも考えなきゃいけないような時代になっていまして、そのことも十分考えながら、検討していきたいなど、こんなふうにおもっておりまして、その点も又、ご意見を頂戴致したいとこのように思っておるところでございます。アイテックという株式会社でありますけれども、これは、最初は水処理が専門の分野でやってきた会社なのです。これが水処理専門なので、宇治でも小倉の上水場ですか水道の、あんなのも委託をしてやっています。それから京都府の横の浄化センターでございますわね、洛南、あそこもアイテックが受けているのですが、アイテックは最近では、ごみ処理の分野に進出しようとしています。そんなことでこのアイテックというのは同業者、大体、日本で100数社あるらしいのです。その中で500人以上の従業員を持っておる企業、5企業の中の一つに入っています。そういうことです。それから技術者の確保も万全でしたし、経営状況も良好でした。それからワーキングブアーというのもございませんでした。これ低入札に引っ掛かったのです。我々、調査をしましたけれども、初任給は大卒で18万8千円、高卒が18万1千円でございます。ボーナスも3.5ヶ月ということで、年収が大体、初任給ベースで大卒283万円でございます。高卒が272万円ということで、ワーキングブアーというのは大体200万以下をそう云うらしいのですが、それも無かったということにして、それから福利厚生もしっかりして、ヒアリングを行った時には交替で、去年でしたか、韓国旅行に

行きましたということで、福利厚生もちゃんとしているということで、ここに最終的には決定をさせて頂いたということでございました。そのようなことでもございまして、額が違いますので、若し、このクリーン21を随契ということでいくのであれば、この単価が少し高うございますので、これは折衝しなきゃいかん、336万というのがあるのやでということと言わないかんと思いますね、その辺のところはどうするかということでございますが、こう会社をコロコロ替えて、技術者をコロコロ替えてしまうというのは、こういう施設では如何かなということで、先程申しました、いわゆるPFIとかBTOとかいう方式が出て来たのではないかなというふうにも思っておる訳でございまして、その辺で我々の方向としては、随意契約は1回ぐらいはお願いをして、それでいっぺんすれば10年ということになる訳でございますから、その辺のところでお願いが出来ればなど、今の考え方はそんな思いを持っているということでございます。又、後でご意見を頂戴致したいと思っております。それから、最近におけるごみ搬入量の推移でございまして、17年から20年度でございまして。これ17年と20年度を比較しておりますが、95%とか、96%で少し減っておりますけれども、余り顕著な数字ではございませんので、ちょっと横に、平成13年度の数字を書きますので、恐れ入りますが、ちょっと横の空いた所に書いて頂きたいのですが、家庭系の可燃ごみ、これが13年度は、73,349.68トン、事業系可燃ごみが、24,558.11トン、家庭系の不燃ごみが、17,834.16トン、缶が813.11トン、ビンが2,473.27トン、ペットボトルが644.54トン、紙パックが69.52トン、トレーが178.12トンと、数字だけで恐縮でございますけれども、こういうことになってございます。こうやってスパンを長く考えますと、やっぱり家庭系ごみが着実に減っていることがはっきりしようかなというふうに思っていますし、事業系につきましても相当減っているということでございます。それから缶が13年度813.11トンなのですが、これやっぱり途中での抜き取りというのがございまして、当時は無かった訳ですから、それ以前はもっとありました。それから缶というのは、ペットボトルに商品が代わっていくというのがございまして、その辺のところもあろうかなとも思うのですけれども、そんなことでもございまして、13年度と比較して頂くと傾向がよりはっきりしようかなと、こんなふうに考えております。それからその下ですが、20年度と21年度の7月末までの4か月分の比較でございまして、これも正直よく分からないのですが、今日も施設部長と分析をしておったのですが、家庭系ごみが21年度少し減っておりますが、これ宇治田原町さんが半透明袋化をされたと、この21年の1月から。これがちょっとやっぱり影響をしているのじゃないかなというふうに、又、必要でしたら施設部長の方が明細を云いますけれども、そんなことがございます。それから缶はそんなことで、不景気になっていきますか

ら、抜き取りが少なくなってきたのじゃないかなということで、ですから衛管に入ってくる方が逆に増えてくるということで、26トン増えておりますけれども、そんなことじゃないかなと考えております。それから後、ビンなのですが、これはよく分からないのですが、去年の7月と今年の7月の気温ですね、大体2度ぐらい違うのですね、平均を出しますと、去年は暑くて7月の平均温度が28.5度Cだったのですが、今年の7月は26.6度Cということで約2度近く違うのですね、そんなことが影響をして、今年はビンが少ないのかなと思ったりもするのですが、よく分かりません。もう少し傾向を見ないとよく分からないのですが、そんなふうには一応の分析は致しておりますが、そんな程度でご理解を頂けたらなと又、ご意見頂きたいと思っております。それから次は剪定枝のチップ化物でございますが、お陰様で大分、住民配布それから事業者配布ですね、農家の方、特に茶園農家の方、利用頂いていまして、ありがたいことなのですが、その下のグラフのとおりでございますが、大分、この白いのが大口の農家の方にお売りをしています。それから真ん中が小口が住民配布でございます。それで下が堆肥化の分がだんだん減ってきております。これありがたいことございまして、全部この事業者配布と住民配布で100%ということになっていけば、一番ありがたいということでございます。まあ、せいぜいこれもPRをして、販売に努めたいということでございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岩田 剛委員長 ただ今2点目から5点目まで説明がございましたが、何かご質問等ございましたら、お聞き頂きたいと思っております。質問、ございませんか。関谷委員

○関谷智子委員 細かい話なのですが、最近におけるごみの搬入量の推移という中で、今年の夏は特に暑くは無かったけど、ペットボトルはやっぱり減ってはいないのではないかなと、思うのですけれども、そのことに関して地方紙で非常に出す時のマナーが悪くって、ペットボトルの包装を取らないとか、中味を洗わないのは、4本に1本はあるということが載っていたかと思うのですけれども、そういったところのモラルの向上であるとか、蓋をしたまま出すので、その辺が大変な苦労があるということがあったかとは思っているのですけれども、そういったことを改善をしていく、市民に訴えかけるには、それはどういうふうにしていったらマナーの向上につながるのでしょうか。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 先ず、管内の出し方については一応、統一されています。そ

れで未だラベルとかの関係も取って出したりとか、ちょっとその辺は未だバラつきがあるのですけれども、当初統一したのは、キャップをはずして、中をちゃんと洗って、ラベルは付いたままでもよろしいということで、それで出してくださいと、それが一応、当初統一されたペットボトルの出し方ということになっています。それでこの前、4本に1本ですか、キャップが付いているということで、確かに現実そうなのです。紙面にも書いてあったと思うのですが、キャップが付いたままですと、中味が残っていたりとか、時には缶も多いのですが、タバコの吸殻が入っていたりとか、そういうことが結構あるのです。ですからキャップを取ってもらっていると、意外と綺麗にして出して頂いているというのが多いです。その辺、対策としては、今後、今までも色々ご意見頂いてますけれども、キャップの取扱いをどうするかということがございます。今、現在ではキャップは、はずして不燃ごみに出して頂くということになっています。その取扱いは、私どもでははずしてもらったキャップについては、売却していますので、そういうルートも出来ていますので、そういう方向もあるのかなと。組合の方でも玄関にペールを置いています。キャップ専用のペールなのですが、それを一応試行的にやってみようということで、エコポート長谷山とそれから沢の本庁と、折居清掃工場にそれぞれにそのペールを置いています。たまに持ち込んで頂く方もおられますけれども、それはやはりまだまだ拮据の余地がありますので、そういう方法についても、ある市町については、検討して拠点回収を、そういうことを検討してもらっているところなのですが、これからぼちぼち取り組んでいくのではないかなということで、担当課長会議では色々協議をしているのですが、その中で、キャップをどうするかという協議には入っているところですので、今後の課題として検討し始めているところです。

○岩田 剛委員長 関谷委員

○関谷智子委員 キャップを回収する形であちらに置いて頂いているのは知っていますので、そのことに関してではなくて、要するに家庭ごみから出て来た時に、ペットボトルを家庭から出す時に見ていますと、ゴミステーションで見えていますと、やっぱりそういうはずされていないものがありますよね、その辺を家庭から出してもらう時に、当然モラルとしては、ちゃんと中を洗って、はずして、剥がしてというのがそうなのですが、それが現実出来ていないというところを、誰がどういうふうにしてそういうことをしないと駄目なんだということを推進するのということに問題があるかと思うのです。例えば今まででしたら分別ごみ、例えば分別していなかったら回収しませんよということをされたことがありますよね、シールなんか貼られて以前そういうことがあったかと思えますけれども、

それぐらいの形で何か、この城南衛管としてはどうもしようがない訳ですよ。各市町の取組で、やら無い限り、城南衛管でいくら云ってもそれはならないということになるのですか。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 その辺を改善をするというのは、やはり啓発しかないと思うのです。個別指導をして頂いたら一番、排出ステーションなんかで立って頂いて、指導して頂くというのは一番効果があると思いますけれども、そこまで私どもは出来ませんし、城南衛管としてはエコネット城南を通じてその中で訴えていくと、各市町さんの広報紙あたりにもそういうことを載せて下さいよということで、お願いをして載せて頂いているところなのですけれども、そういう手立てをしていくしか今のところは無いかなと思います。

○岩田 剛委員長 他に。北村委員

○北村政雄委員 先程の工場運転民間委託について、クリーン21長谷山と、折居清掃工場の653万と336万、約半値ですね。今後、随契するにしてもこのコストについては、技術的に何かこの2つの工場でコストが変わるといふそういう技術の差が、それは無いのですか。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 基本的には技術の差は無いように思います。多少、このクリーン21は我々の技術と云いますか、技術者がいない灰溶融施設を持っていますので、多少高くても良いかなと思うのですけれども、基本的には差ほど、ずっとやってもらっていますけれども、そうは、差は感じておりません。

○岩田 剛委員長 他に。川原委員

○川原一行委員 労使の、労使というか、契約の問題について市民として、あれこれ云う権利は無いのですけれども、このクリーン21長谷山の場合、年間653万で、折居の方は336万。契約の期間というのですかね、スタートしたのが、クリーン21長谷山の方は、平成18年ですね、18年という未だ、リーマンブラザーズも全体に、どういふか全体に日本がワーキングプアのきつい状況のちよつとはつきり云うて、前ですわね、少し。19年ぐらいからグーッと広がっ

て、公におけるワーキングプアーを無くそうという大問題になりましたが、その辺で、技術的に殆んど違わないし、今、おっしゃっていたようにアイテックという会社に内定する時に、中々あなたの方が連れてきて、ちゃんとした会社だという意味のことをおっしゃいましたわね、そうしたら関西サービス、この場合は、当局の見解としては要するに2年前だし、全体として入札を掛けて一番ここがベストだという形で今日に来ているとこういうことですか。それが1つね。それと、延命ね、炉の延命関係含めて灰溶融施設とかありますわね、これ延命措置に対しては、これは国の方からの一定の補助とかあるのですか。それから先程全体の、先程山本さんから全体のローテーションということがありましたけれども、PFIの話が先程出ましてね、このPFIの話は、元々今は辞めましたけれども、三重県の知事が一番最初に大々的に宣伝をしたのですよ。今は、大学教授をされていますけれども。それをぶり返すようにそれを詳しくBTOのことまで云われました。だからあなたの方の方は、例えば総務省とか自治省の方へ、こういう一部事務組合の方で、将来の展望を持った研究会とか、そのような所に招請されて行って、そういう専門的な、かなり突っ込んだ理論とか構想まで持っておられるのか。それとも吉村専任自身が勉強されて、全体的な勉強をされて、こういうことを持ってこようかという、そういう集団学習の上でそうなっているのか。その辺はどういう話なのですか。余りにも専門的なことをおっしゃるのでね。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 一つは関西サービスの今、先生おっしゃったように、厳しい経済状況の前であったかも知れません。それは入札でやっていますので、一番当時としてはその関西サービスが一番低額であったということで、私どもは理解をしております。今年の4月からスタートしております折居工場のアイテックですね、これはご案内のとおり一番厳しい状況の中で、水処理の分野から、ごみ処理の分野に進出をしたいという、そういう思いの額が入っていますので、安かったかと、こういうことだと分析はしておるのですけれども。そんなことでございます。これは本社が大阪でございまして、支店を全国に展開をしております、アイテックという会社でございまして、出来るだけ焼却関係の全国制覇をしたいというような、そんな思いがあるのかどうか知りませんが、そんなことで力を入れておるといことで、額が相当、落ちたなとこんなふうに分析をしておるところでございます。それから、炉の延命化で、延命工事をやっておりますけれども、補助等の国の物はございせん。単費でやっております。それから、PFIなのですが、私申しました、最近の情報を申し上げますよということで申しました。色んなことが出ているのです、最近は。本でもですね、この廃棄物のこ

ういうコピーもございますし、現実には増えているのです、こういう契約をするということで、増えてきておりますから、これは新折居に向けまして、検討すべき一つの要素であるということを申し上げた訳です。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 もう一つね、最も基本的なことで、案内をもらった時に、この委員会は廃棄物ごみ・し尿処理委員会になっていますね、基本的なことを聞くかも知れませんが、今日、見ましてもごみのことが中心になっていますね。私等の方は未だ、汲み取りの部分と云うか、宇治の場合はかなり残ってまして、し尿の部分があるのですが、八幡とかは、かなりパーセンテージが、水洗化が進んで、公共下水道が進んでいる所は、し尿という部分はもう過去の話になりつつありますね、しかしそういった中でも、家庭の事情か何かでどうしても、もう給水区域に入っているけれども、切り替えないというのが、宇治なんかでも大問題の一つなのですよね。そうしますと全体の城南衛生管理組合の中でも、予算の全体のウエートで、ごみの関係と、し尿の関係との比率的にはどれぐらいの割合になっているのですかね。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 手持ちの資料があればいいのですが、相当やっぱり、工場、し尿の工場、以前は2つございましたので、それが一つに減っていますので、相当減っております。ごみの清掃工場二つ持っておりますけれども、それぞれ8億、8億というような経費で、16億ということでございますし、あるいは今の奥山ですね、ごみの方ですね。それから、エコポートは工房関係それから資源化関係ということでやっています。し尿の方は幾つもございません。もう一つになっていますから、これも量が減っていますから、委託もしておりますので事業費は相当落ちております。ちょっと数字が出ましたら申し上げます。

○岩田 剛委員長 桑野理事

○桑野信一理事 20年度決算で申し上げますけれども、し尿関係経費といえますのは14億4,905万4千円。ごみ関係経費が37億5,843万2千円ということですので、約1対3ぐらいの関係になるのかなというふうに思います。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 それだけやったら、あんまり質問の効果があれなんで、そうすると、要するに今日ごみの関係で色々出てますよね、後、剪定の関係もごみの関係になりますし、新しいだから、私の質問、要するにし尿の関係では新しい構想なり、目途なり、そういうのはもう殆んど従来型でもう無いと。それに対してごみ処理の関係、これはどんどん進展していくし、時間が経てば要するに焼却スパンもありますから、新しい理論でやって頂くことになりますから、事業的にも新しい事業としてのグリーン産業と言いますかそういう形で、今日の4ページに書いてありましてね、それをじっと見ていたんですけれども、次に質問します。先程ね剪定枝チップの配付化の関係ですね、要するにこれは時期的な問題もあるかもわかりませんが、全くの天然の有機肥料を市民に提供するという事になっていて、この堆肥化の、業者になっていますよね、業者ということはこれはあれですか、特別の、どの業者でも、或いは、一定の業者と契約を結んでやっているということになるのですか。それから小口の場合、例えばポリ袋で買いに来たら、いつでも誰でも適当な量を買えるということになっておるのでしょうか。それから事業者配付というのは大口と書いてありますよね、これはお茶の農家とか、野菜の特別農家で、新鮮で非常に立派な有機野菜ありますよね、そういう形でこれも大体100%消化出来るということになっておるのでしょうか。その場合、扱いの単位がリュウベイになっていますね、枝によって例えば比重の高いもあり、低いもあり、カサカサの葉っぱでしたらフワフワとした物ですわな、どういう計算単価で市場単価として了知的に販売されておるのです。それ、教えてください。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 チップ化物なのですけれども、こちらの方は剪定枝ですけど、それが業者さんとかから搬入されまして、それを細かく砕くチップにするのです。枝ばかりなのです。それをチップにした状態の物を住民の方々にお分けするという形をとっています。回数なのですけれども、事業としてチップ化できる業者が限られていまして、その業者に委託しています。それを大体年3回に分けて、今年度でしたら6月と11月と、それから2月に予定していまして、6月はもう終わりましたけれども、その都度、チップ化が終わった後、期間限定で配付しております。m³当たりの単価ということですが、大口の方ですね、これは1m³単位で配布しておりまして、配達という方法も取っておりまして、配達する場合は、1m³1千円。取りに来ていただいたら、500円、半額ということで設定しております。それで色々計算をして出した数字では無いのです。農家の方々

がおっしゃるには、大口で買うには結構安いなどは、言っているのですが、そういうことで、最近では使っていただいています。で、堆肥なのですが、これはチップ化して、住民の方と農家の方に配布しますが、どうしても残ってきますので、それを蓄えておく場所がありませんので、それはその業者に持って帰ってもらいます。それも含めて、これは堆肥にして販売してくださいということで、引き渡しています。その部分をやはり今後は少なくして行って、全量配付していきたいと、それを望んでいるところでございます。それと、し尿処理の関係ですけども、今後の構想ですね、これはごみのように、次から次に色んな処理方式が出てくると、そういうものではございませんし、城南衛管管内としてはやはりゼロにはなりません。今、クリンピア沢が、115キロリットルの1日当たり処理能力を持っていまして、それを超える分につきましては、隣の洛南浄化センターにお願いをしております。将来的にはやはり、クリンピア沢の処理能力を大きく割っていく時代が近いうちに来るかどうかも分かりませんが、先程おっしゃいました下水道の遅れ等が、繋いで頂けないという問題もありまして、中々、計画通りに減っていかないのですけども、そういうこと含めて大きく下回りますと、全量やはり、効率的な処理をするために、隣の下水道にお願いするというのも一方では考えていかざるを得ないというふうに考えております。ですから、更新とかそういうことについては、構想をしていないというのが現実です。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 これで、終わるときはですけど、私はこの剪定枝、グリーンリサイクル良いことだと思います。ただこれ、無条件に拡げるわけにも行かない性格のものじゃあないような気がしますので、要するに、ロス無く100%消化でやってもらいたいという気がします。

○岩田 剛委員長 高橋委員

○高橋尚男委員 関連で、川原委員の質問の中で、工場運転民間委託のことですが、21年4月1日から平成23年3月31日までのクリーン21長谷山で2人相当の契約をされていますね。で、折居清掃工場、21年から26年までの5ヶ年の契約をされていますね、これを先程専任副管理者さんから話を頂いたのですが、クリーン21長谷山全体で平均すると、1人当たり年間で653万ということができました。しかし平成21年4月には、これまた新たに契約をされとる訳なのですが、それとこれ比較対照しますと、どの辺の数字が出てくるのかなと、ちょっと2人分平均が出来たら云うて下さい。これは平成18年から平

成23年までのトータルの38名分を平均すると、653万円と私は受け取ったのですが、やはりここらちょっと精査して、しっかりと答えといて頂きたいと思います。比較検討できますのでね、どうやったのかなと、随意と一緒にすわということになるのか。それからもう一つ、これも副管理者さんのお話の中で、指定袋のお話がちょっと出ました。家庭系の可燃ごみが減ったということが、ちょっと宇治田原さんが半透明袋を導入されたということをご指摘があったのですが、ごみが減ったという理屈に沿うものがあったのかどうかどうかね。それから八幡市さんもう指定袋で出しておられるのですよね、八幡市さんもそういう似た袋に準ずるといふ、その辺もう少し詳しく説明を頂けたら。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 高橋委員さんおっしゃった2人分の追加なのですが、これは随契をやらしてもらっております。と言うのは同じ運転の対象の中に2人が入りますので、別の会社が2人入っていくことが出来ません物理的にも。一応基本的には1人653万の分で随契をさせて頂いたと。尻尾は一緒にしています。平成23年3月末というふうにさせて頂いたと。それから、宇治田原の件でございますけれども、ちょっと詳細はあれなのですが、11%ほど宇治田原さんそのことによって落ちていると了知をしております。詳しくは、施設部長の方からお答え致します。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 宇治田原の状況なのですが、ここ具体的に言いますと、透明袋化ということで、半透明袋化なのです。市販の物であっても何であっても、例えばレジ袋だとか、それから色んなものが入っているナイロンの袋とか、中に新聞を入れて字が読める程度の袋だったら、何でも良いですよという制度になっています。それを今年の1月から始めました。量的には、やはり宇治田原、人口1万人ほどですので、量的には少ないですけども70トン、4ヶ月の中で、去年と比較して70トン減っています。率にしますと11%。それで他の市町も減っているけれどもどうなのかということで見ますと、他の所は1%から3%までの減少率しか出ていないですね。そういったところから分析をしますと、やはり宇治田原町の半透明袋化というのは効果が出ていると、今の段階ではそういうふうに分析をしているところでございます。それからもう一つ、八幡市さんの方もちょっと触れておきますと、八幡市さんは平成13年の10月でしたか、市販の透明袋化ということで取り組みされました。その時で見ますと、12年度で可燃ご

みが1万4千トン余りあったのですけれども、それをされたことによって13年度から1万2,800トンぐらまで減っている実績が出ています。それが例えば今、有料化とか指定袋化をやられて、何年か先にリバウンドというようなことをよく言われているのですけれども、八幡市さんの方はずっと継続して1万2千台を15年度あたりまで続けられまして、その後、1万1千台でそのまま現在推移している状況です。八幡市さんに限っては、人口の問題とかもありますけれども、間違いなく透明袋化で成功されていると思います。八幡市さんの透明袋化は市販の透明袋と言いましたけれども、1回に出す量は2袋までですと、それ以上の分については、市が販売する指定袋を1枚150円で買って下さいというような制度、超過量有料化と言うのですけれども、そういう制度を取り入れておられます。

○岩田 剛委員長 高橋委員

○高橋尚男委員 私もちよっと、宇治市議会の方で定例会で指定袋について質問しようかなと思っていて、近隣の動向を知りたかったのと、それがごみ減量につながるというプラス面をお聞きしたことをありがとうございます。それから先程の話なのですが、それで分かりました。相対的に随契で18年に合わせたということになるでしょう。そこらの分を検討されることをやっぱりもう少し検討されて、対応されることを指摘だけして終わらせて頂きたいと思います。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 八幡の話が出ていたので、さっきの超過量有料袋の分というのは、年間で恐らく収入10万円も無いと思うのですよね、大体ごみを出す時に、2袋以上でペナルティーとかそんなありませんから、大概、引越した時に、大量に出た時に使わはるのが主かなと思うのですが、前に一辺ここで、一人歩きしてちよっと違う報告をされたから、巻き返したのですが、透明袋にせずとそのまま来て、実は分別が進んで定着してきたかなというふうには思っていますけど、その先の手がないから進んでいるという評価は僕はちよっと違うかなと思っているので、感想的に聞いといてもらえたらなど。それで質問、幾つか聞きたいことがありまして、先ず折居清掃工場の問題について言えば、それはPFIについて言えば、先ほどの話の中で、既にごみ処理施設のところでPFI導入、全国で経験があるということでちよっと幾つか事例を挙げて頂いて、僕は僕なりに又、調べて研究もしてみたいなと思っていて、未だ時間がある話なのでお互い、この問題議論したら、かなり見解が違うと思うのですが、研究をするのは大事

なことかなと思っているので、それは手元に持っておられる情報で、何処がやっているのかちょっと教えて頂きたいと思います。それで、PFIに関して言えばごみ処理とは違いますけれど、近江八幡やったかな市民病院か何かで、PFIでやって、もう途中で止めたと云うて、大問題になって、例えばごみ処理施設の場合に充てはめて見た時に、民間でやった時にいつでも撤退できるのですよね、ただ、廃棄物処理法の関係で、自治体にはそれを処理する義務があるので、自治体にとってはそれは引き受けざるを得ない、自治体も知らないよというふうにはならないところが、公と民との性格の違いというのがそこはあるので、それは本当にPFIが馴染むのかどうかというのは、今後それも含めて検討、研究をしていく必要があるんじゃないかなと思っています。取り敢えずその辺のごみ処理施設での実績とか、形態とか、ある程度分かれば教えて頂きたいと思います。それから運転の民間委託の関係についてですけど、先ほど出してもらった数字で、クリーン21と、クリンピア沢と、それから折居清掃工場で、それぞれ1人当たりの単価が違うということでおっしゃいましたけれども、年齢はどれぐらい違うのか、実際に働いておられる人の年齢は、どれぐらい違うのかなというふうに、大卒の賃金の水準とかそういう話はもうお聞きしたのですけれども、当然そうであれば継続して雇用されてとってきた場合には、今後、委託費も上がってくる要素になってくるので、継続雇用というのは当然大事な要素なので、何時もいつも衛管に来る人は新卒の人ばかりでないとかんと、そんなことを云うてると、それは法的な責任としてはどうかというふうに思いますし、年齢、分かる範囲で結構ですので教えて下さい。それから、私最近、この間2回の予算委員会を通じて、灰溶融施設の運転については、運転を止めた方が良いんじゃないかという論理を傾けているのですけれど、その場合にここの中の、クリーン21長谷山の中の委託内容36人相当と2人相当で2億4,811万1千円と出ていますけど、灰溶融施設の従業員に関連して言えば、その人数が何人で、それで金額がどれぐらいになるのか、そこは他の運転、焼却の運転と単価が違うのであれば、その単価の違いも教えて頂きたいと思います。それから先ほどちょっと川原委員の質問に関連してですけど、クリンピア沢、今後ずっと将来的には減っていく、投入量が増えることは恐らく無いと思うので、減っていくし、それが沢の処理能力との関係でどういうふうにしていくのか、その時に時間的な問題で言うと、沢の耐用年数との関係と、その減少していくスピードによって、やっぱりどうしても沢の体制を崩せないという状態の数量であれば、次の更新という話が出てくるでしょうし、そこが、じわじわと長持ちさせて何とか凌いだうえで、最終的には洛南浄化センターで全部処理出来るようなところまで、沢を維持しなければいけないのかどうかという議論があると思うのですよね、そのところは今の時点で、どんなふうを考えておられるのかなというのを、ちょっと漠然とした話ですけど

と聞いてみたいと思います。それから随契の話なのですが、基本的には僕は、やっぱりこの間繰り返し議論をしてきましたけど、工事の発注もそれから委託についても、やっぱり入札を基本にすべきであって、そのところは次の時は、平成23年の時ですから、今ここで入札か、随契かという議論をする必要は無い訳ですけど、僕自身はやっぱり入札にすべきだろうと思います。関西サービスは確か日立造船の系列の子会社ですね、まあ色々ここも建てる時からの色んな噂通の話があったり、この時も確か色んな入札の関係で色々経過があって、入札の制限価格か何かあったのじゃないかな、ちょっと詳しく覚えていませんけれども、そういう点で言えば、その点については、きちんと入札の中で処理していくべきじゃないかと思います。これはちょっと見解が違うかも知れませんが、ご答弁いただいても結構ですし、答弁頂いたからそれで分かりましたという話ではないのは分かっているので、今後に向けての話ということで。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 PFIなのですが、色んな資料が目に触れるようなことになってきました。昨日も総務常任委員会で申し上げたところでありますけれども、来年度から新折居工場の建設に向けましての基本調査の担当ですね、これを設けていきたい、正職員1名ということで、今、先生おっしゃったようなPFIも勉強をしていきたいし、それから技術的などという焼却炉が良いのかとか、或いは勿論発電も付けていきたいとも思っておりますので、そのへんのところ、来年度から基本的な事項について調査を、その中で全国調査をして、PFIがどうなっているのか、資料は色んな情報誌で持っているのですよ、持っていますけれども、城南衛管として少し照会を出して、きちっとしたものを把握したいと、こんなふうに思っております。それから委託会社の年齢でありますけれども、これは把握してないと思いますが、これは後で又、調査をしてお出ししてよろしいでしょうか。年齢は分かりませんので、今。それから灰溶融施設の委託人数でありますけれども、確か平成17年10月にごみ処理常任委員会を致しました時の資料で、灰溶融の委託の業務量16人という数字を出したことがございます。それは直接運転をする以外に管理業務の職員も4名設けておまして、その管理業務がその焼却炉の方に幾ら掛かっているのか、灰溶融に幾ら掛かっているのかちょっと分かりませんのですけども、そんな計算をしたことがございます。それから、沢の耐用年数でありますけれども、これは沢は平成9年に出来ました。未だこれで15年ぐらいなのですが、出来得れば今、投入を委託していますのが、平成23年で終わります。そこで24年からはクリンピア沢の処理量に見合う量が、きちっと投入されるそういう年度が25年ぐらい、そこから年が経つにしたがっ

て搬入量が下回る処理量に比べて、そこで出来ればですけれども、全量を横の浄化センターの方に投入が出来れば一番良いかなとそんなふうに思いはっておりますけれども、未だその辺は大分先になりますので、未だ議論は十分にしていなのですけれども、そんなふうに思っておるところでございます。それから、工場の民間委託で入札すべきでないかなということもございますが、これは一つのご意見として十分尊重していきたいとこのように思います。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 特に云うことは無いのですが、今持っておられる資料で結構なので、PFIで、実際に何処でやっているかという自治体名なり、組合名、その辺りだけちょっと教えてもらえないかなと。後は、灰溶融の運転の経費の部分については、一回ちょっと数字正確に把握をして頂いて又、何かの折にお答え頂けたらと思っておりますが、結構36人の内16人というと、結構大きいボリュームですからね。結構他にも何か色々な管理区域の分あるので、灰溶融の施設については、又、ちょっと一辺そこの運転業務に関して云えば、それは分けて数字が言えるようにして頂きたい。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 これ今、私が持っている、他にも沢山資料が最近出ているのですが、今の手持ちで言いますと、例えば北海道西いぶり廃棄物処理広域連合、これもPFI、それから秋田県大館市、岩手県第2クリーンセンター、ということで、静岡の浜名市の新清掃工場ですね、神奈川の藤沢市、それから福島市それから名古屋市、田原市これは愛知県ですか、それから大阪の堺市、それから姫路市、倉敷市、北九州市なんかございましてね、何でしたらコピーでお渡しを。

○岩田 剛委員長 質問がないようですので、次にその他の1、視察先等の協議に、移らせて頂きます。

今年の6月に、これまでの3常任委員会から、2つの常任委員会となりまして、それぞれ定数も11名となりましたことから、委員会単独での視察も行ない易いということでしたが、今年の委員会視察について、どのようにしましょうかということ、廃棄物と総務と二つありますけれども、二つに分けて行くの一邊に合同でいった方が良いのかちょっとご意見をお聞きして、この委員会の意見としてまとめさせて頂いたらと思います。何かご意見ございませんでしょうか。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 総務委員会では、別々に行きましようかという話になっているの。そうでもないの。

○岩田 剛委員長 それはちょっと聞いていないので、事務局ちょっと。

○宇野敏彦事務局長 昨日、総務常任委員会を開催させて頂いたのですが、総務委員さんの意見としましては、従来どおり合同で行ったらどうやというご意見が占めましたので、総務常任委員会としては今年の委員会視察は、合同でという方向性が出されております。

○岩田 剛委員長 山本委員

○山本邦夫委員 それで違う意見が出たら又、かなんやろうし、事務局はどっちで行きたいんや。議長さんも、議長さんの意向もあるやろうし。(高橋尚男委員 「皆さんのご意見に従います。」)

○岩田 剛委員長 総務がそういうふう云うたはるということでは無いのですけれども、一緒に、今までどおり、合同で行くということによろしございますか。

(「結構です」という者あり。)

○岩田 剛委員長 そうということで、進めさせていただきます。日程とか行き先はこれから適当な所を抽出していただいて、検討するということにさせていただきます。何時ごろになりますかね。事務局

○宇野敏彦事務局長 両方の委員会とも合同ということですので、再度、正・副議長さんと、正・副委員長さんの合同会議を開催させて頂いて、日程と行き先を決めさせていただきますけれども、行けるタイミングとすれば、12月の早々になるか、各市町3月議会が始まる前ですね、ここらぐらいでないと、日程が恐らく取れないと思います。

○岩田 剛委員長 橋本委員

○橋本宗之委員 ちょっとすいません。今までとは大分違う、私が58年からこの城南衛管に議員として出て来た時は、やはり総務は総務、し尿はし尿、ごみはごみと、分かれて行かなんだら、考えが皆違うさかいにということで、58年やっ

たか59年やったか、一辺、乾電池これをどう始末してるねんということが、ごみ処理常任委員会に出て参りまして、これ何でも構へん燃やしたらええのんや、これ燃えへんさかいというけど、分けが難しいということで乾電池と、それからこの蛍光灯ですね、これは有害があるということで、これをそれやったらこの城南衛管で始末したらええのんやと、それならこれ一辺調べていこうということで、北海道の留辺蕊町という所に、そこで乾電池と水銀を採取してますねん。そこへ行こうということで決まって、そこへ行ったんですわ。そりゃ、たいがい北海道は広いですわ、旭川からどつとどつとどつとこ未だ上に行って、その駅前まで行ったら観光バスを持っって、それで迎えに来てくれて、たいがい乾電池からそういったものの始末の後を、ごっつい穴を掘って、ぐるりにビニールを液が漏れへんようにそういった施設を見て参りました。(山本委員：「どっちで行かはるの、分けるのか1本で行くのか」) そやから、出来たら、ごみ、し尿の関係やさかいに、全部が全部22名揃って行ったら、やっぱり随行と合わせたら30名ぐらいなると思うねん。そやさかい人数が多なるさかいに、本来の視察で行くのやったら私は分離した方がええと思います。今日までの行って来た経験をずっと見てますとね。

○岩田 剛委員長 今回は一応合同で、いずれにしても廃棄物処理の現場に行くことになると思います。(橋本委員：「それやったら、それで良いです。」) 他に何か。
高橋 委員

○高橋尚男委員 ちょっと最後に一点。遅参して申し訳なかったのですが、私も頓馬な議長でございます。向こうであるもんやと、委員会というのは向こうであるもんやという頭がありまして、現場、現況を見るということが抜けておりまして、今日こういうことでこの委員会になって、遅刻された方もおられるようでございますので、今日の委員長さんにおかれましては、こういう時に、臨時でこういう変更をする場合は、線か何かをしっかりと引いてもらうなり、連絡網をしっかりと頂いて、ちゃうでと、こういう頓馬な議長もおりますので、一つ事務局の方をお願いをしておきたいと思っておりますので、委員長よろしくお願い致します。

○岩田 剛委員長 他に。特にないようでございますので、これもちまして、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を閉会させていただきます。
今日は本当にご苦労さまでございました。

午後4時16分閉会